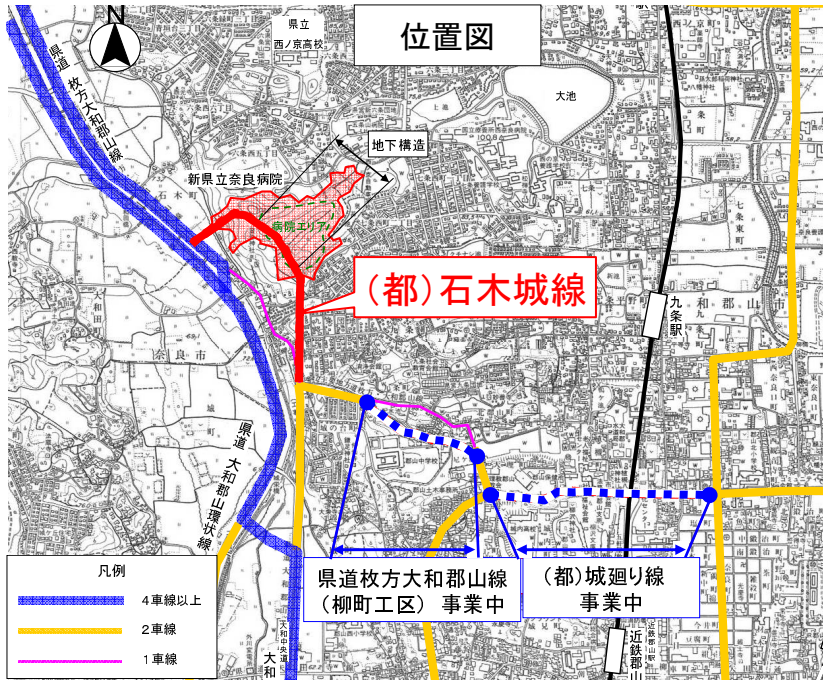


都市計画道路 石木城線の計画概要 (奈良市石木町～大和郡山市城町)

(都) 石木城線の概要

(都) 石木城線は、奈良市六条山地区に建設を予定している新県立奈良病院へのアクセス道路です。この道路は、北和地域（奈良市、大和郡山市、生駒市、生駒郡、広陵町を除く北葛城郡）での救急搬送の確保等による地域住民への質の高い医療の提供を図るため必要となるものです。



道路計画の概要

奈良市西部や西和医療圏からは、新県立奈良病院の西側を南北に通過する4車線の県道枚方大和郡山線を通り、西側から新県立奈良病院に入るアクセスを確保する計画としています。併せて、奈良市東部や大和郡山市街からは、現在整備中の(都)城廻り線や県道枚方大和郡山線の柳町工区を通り、南側から新県立奈良病院に入るアクセスを確保する計画としています。

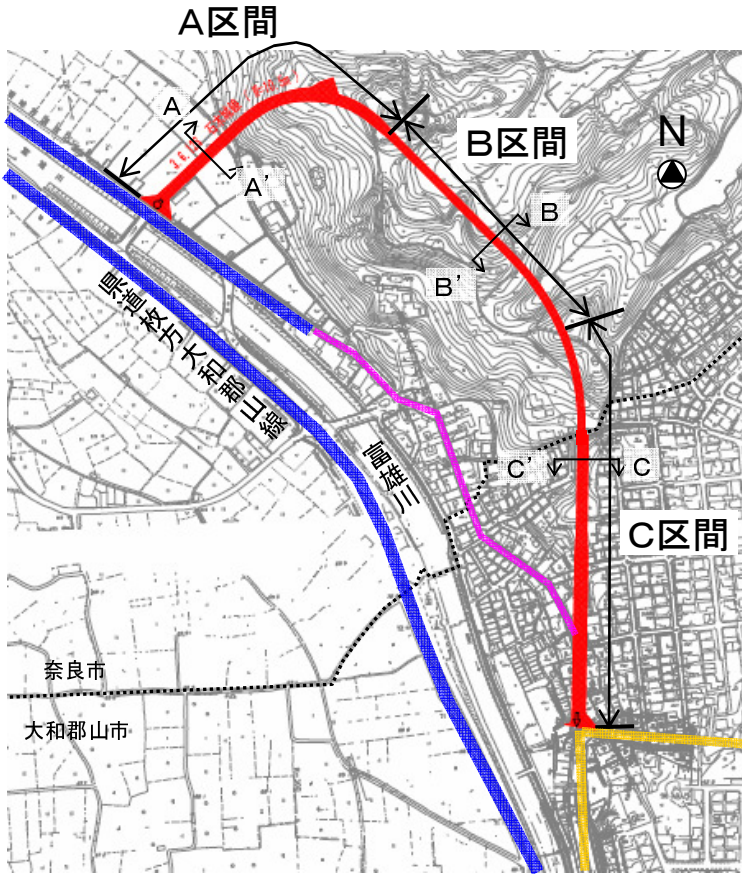
さらに、新県立奈良病院の敷地を分断しない有効な土地利用や良好な療養環境を確保するために、一部の区間を地下構造として計画しています。

(都) 石木城線 路線概要

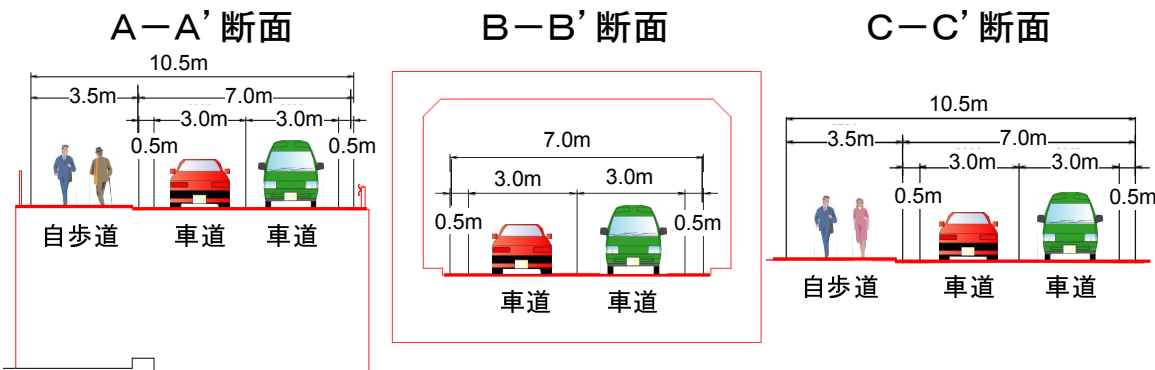
【区間】	(起点) 奈良市石木町 (終点) 大和郡山市城町
【延長】	約1,000m
【道路区分】	第4種第2級
【計画交通量】	5,900台/日
【道路構造】	車線数 : 2車線 車線幅員 : 1車線あたり3.00m 標準幅員 : 10.5m

計画の内容

計画平面図



標準横断面図



土地利用計画 (案)

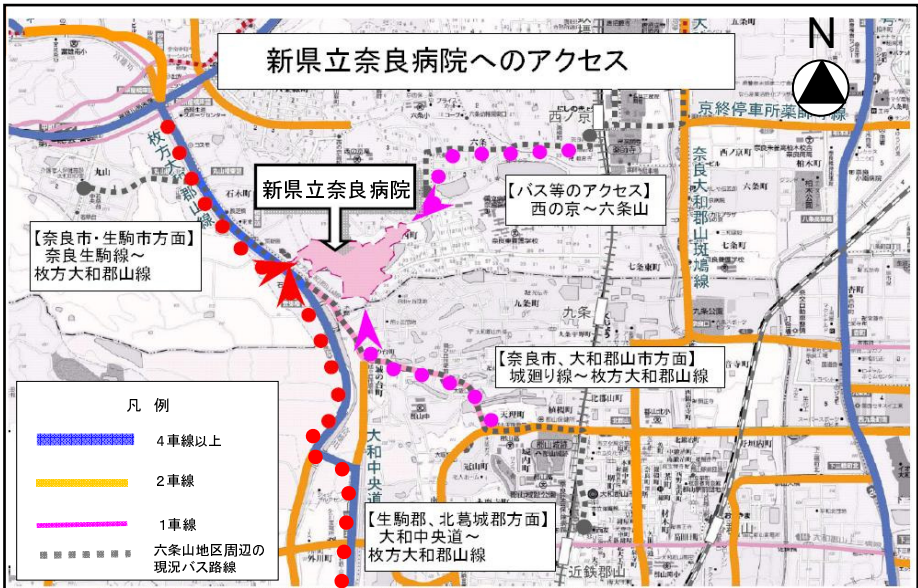
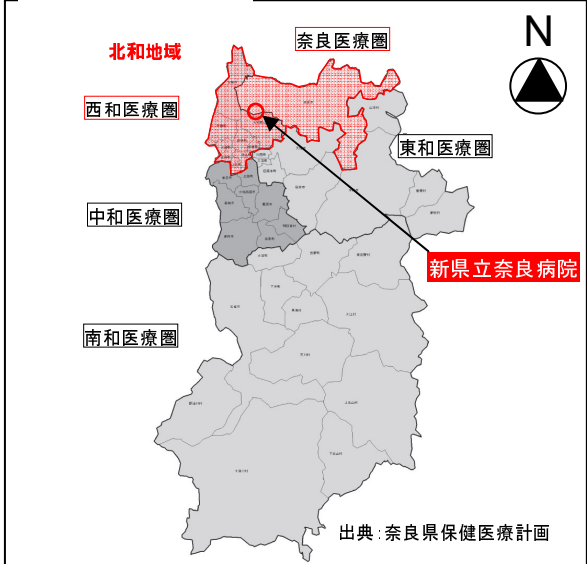


都市計画を定める背景

新県立奈良病院は、北和地域の高度医療拠点病院として、地域の医療を支える中心的な役割を担うとともに、「患者さんを絶対に断らない命を救う最後の砦」となる病院として、奈良市六条山地区に建設を予定しています（平成28年度開院予定）。

新県立奈良病院へのアクセス道路については、奈良・西和医療圏からなる北和地域全体での円滑な救急搬送や災害時における代替性の確保を重視して計画する必要があります。さらに、新県立奈良病院への通過交通を住宅地等の生活道路に流入させないため、広域的な幹線道路を利用するよう誘導することとしています。

■奈良県二次医療圏域図



(都) 石木城線の整備効果

- ①北和地域の高度医療拠点である新県立奈良病院への自動車、バス等のアクセス確保が可能となり、質の高い医療の効率的な提供に繋がります。
- ②北和地域での円滑な救急搬送の確保が可能となり、絶対に断らない救命救急システムの構築に繋がります。
- ③地下構造の部分を活用し、新県立奈良病院の駐車場や緑地ゾーンを確保することにより、病院敷地の有効な土地利用・良好な療養環境の確保に繋がります。
- ④代替性の確保により有事の際の病院運営も可能な計画としています。
- ⑤細街路や幅員の狭い県道に流入している通過交通を排除できることから、地域の安全確保等が図られます。

環境への影響

都市計画の案の区間の中で、環境予測を実施した結果、大気質、騒音、振動のすべてにおいて環境基準等を満足する結果が得られています。

- 大気質
二酸化窒素の予測値は0.0250ppm～0.0325ppmです。これは「1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること」の環境基準^{※1}を満足しています。
また、浮遊粒子状物質の予測値は0.0458mg/m³～0.0462mg/m³です。これは「1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること」の環境基準^{※2}を満足しています。
- 騒音
騒音の予測値は、(都)石木城線沿いでは、昼間で50dB～66dB、夜間で40dB～60dBです。これは「昼間で70dB以下および夜間で65dB以下であること」の環境基準^{※3}を満足しています。
- 振動
振動の予測値は、昼間で25dB～40dB、夜間で25～40dBです。これは、「昼間で65dBおよび夜間で60dB以下であること」の要請限度^{※4}を満足しています。

※1：二酸化窒素に係る環境基準について
(昭和53年7月11日環境庁告示第38号)

※2：大気汚染に係る環境基準について
(昭和48年5月8日環境庁告示第25号)

※3：騒音に係る環境基準について
(平成10年9月30日環境庁告示第64号)

※4：振動規制法
(昭和51年6月10日法律第64号)
第16条第1項の規定に基づく道路交通振動に係る限度

都市計画の手続き及び事業の流れ

都市計画で定める内容

- 路線の位置・区域
縮尺2500分の1の地図上に、その位置及び区域を表示します。
- 道路の基本的な構造
道路の幅員、車線数及び道路構造の基本的な形式（高架、平面道路などの別）などを定めます。

地元説明会（現在はこの段階です）

- (都)石木城線の都市計画原案について、住民の皆様にご説明します。

都市計画の案の作成

- 地元説明会での皆様のご意見や奈良市・大和郡山市の意見を参考に都市計画の案を作成します。

公告・縦覧

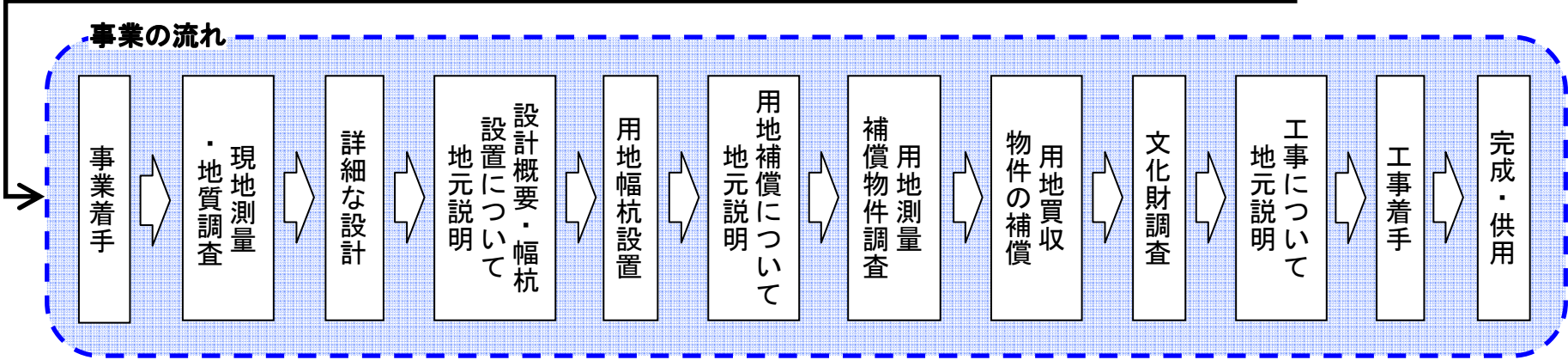
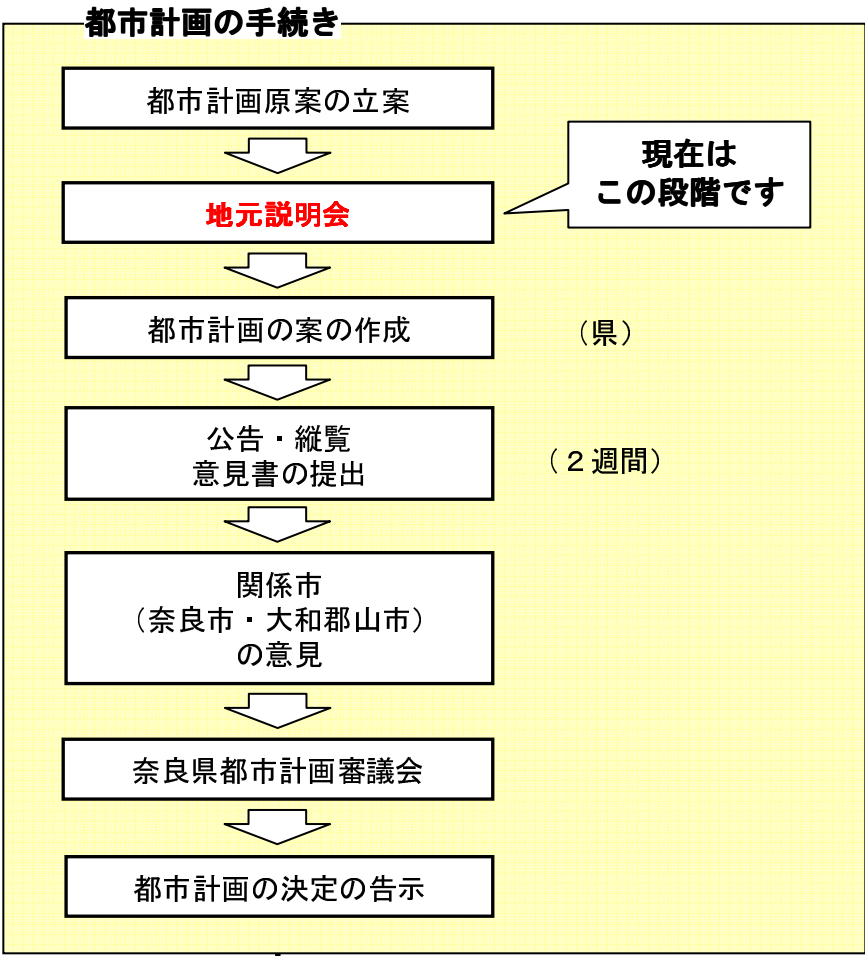
- 都市計画の案は、2週間、県庁都市計画室、奈良市役所、大和郡山市役所において、住民の皆様にご縦覧します。県や市の公報等により縦覧の期間や場所等をご案内します。
住民の皆様は、この期間中に意見書を県に提出することができます。

奈良県都市計画審議会

- 都市計画の案は、奈良県都市計画審議会にて審議されます。
第三者の立場から客観的かつ総合的に審議するのが都市計画審議会です。地元説明会で述べられたご意見や縦覧期間中の意見書の要旨も審議会に提出されます。

都市計画の決定の告示

- 奈良県都市計画審議会の議を経た後、都市計画の決定の告示をします。



都市計画決定後、事業を実施するにあたっては、測量・調査、設計・用地買収、工事の各段階で関係する住民の皆様と協議しながら進めて参ります。

本計画についてのお問い合わせ先

(都市計画について)

- 奈良県
土木部まちづくり推進局
都市計画室計画調整係
【住所】奈良市登大路町30
【電話】0742-27-7520（直通）
- 奈良市
都市整備部
都市計画課
【住所】奈良市二条大路南1-1-1
【電話】0742-34-4748（直通）
- 大和郡山市
都市建設部
都市計画課
【住所】大和郡山市北郡山町248-4
【電話】0743-53-1151（代表）

(事業について)

- 奈良県
土木部まちづくり推進局
地域デザイン推進課街路係
【住所】奈良市登大路町30
【電話】0742-27-7521（直通）
- 奈良県
奈良土木事務所
幹線建設課
【住所】奈良市南紀寺町2-251
【電話】0742-23-8011（代表）
- 奈良県
郡山土木事務所
計画調整課
【住所】大和郡山市満願寺町60-1
【電話】0743-51-0202（代表）